

久喜市告示第 2 2 3 号

地籍調査の実施に関する告示

国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定に基づき、埼玉県知事から令和 8 年度地籍調査事業計画の決定を受け、地籍調査を実施するので、同法第 7 条の規定により下記のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 2 日

久喜市長 貴 志 信 智

記

- 1 事業計画の決定が通知された年月日及び文書番号
令和 8 年 5 月 2 5 日 土水政第 1 3 0 号
- 2 調査を実施するものの名称
久喜市
- 3 調査地区及び調査内容
菖蒲 9 地区（久喜市菖蒲町菖蒲地内）、三箇 3 地区（久喜市菖蒲町三箇地内）
街区境界調査による一筆地調査、街区調査図及び街区整理簿作成、
地籍図及び地籍簿の作成、成果の閲覧
- 4 調査期間
令和 8 年 6 月 2 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで